

活用の手引

1 ご利用の際は、あらかじめ電話で医療機関に内容をご確認ください。

2 この名簿は、原則として令和3年7月1日現在の精神科・心療内科についてのものです。

各医療機関へのアンケート調査で、掲載を希望された医療機関のみが対象となっていますので、東京都内の精神科・心療内科の全医療機関の名簿ではありません。掲載内容についてはスペースの関係等で、省略してある場合があります。

3 「名称」欄では、医療法人、財団法人、社会福祉法人等の法人名等を含めて記載していますが、索引では、法人名等を除いた、「〇〇病院」「〇〇クリニック」等のみの50音順で掲載しています。

4 項目について

(1) ここでの「精神病床数」とは、当該医療機関において、精神科・心療内科の診療を行う病床数です。

(2) 「保険医療」「生活保護医療」「自立支援医療」欄の○は指定医療機関です。ここでの「自立支援医療」は、自立支援医療（精神通院医療）を指します。

(3) 「他診療科目」欄の略称（下記以外の診療科目については、基本的に省略せずに掲載しています。）

内…内科	呼…呼吸器科	消…消化器科	胃…胃腸科	循…循環器科	呼内…呼吸器内科	消内…消化器内科
循内…循環器内科	小…小児科	神内…神経内科	アレ…アレギー科	リウ…リウマチ科	外…外科	呼外…呼吸器外科
消外…消化器外科	循外…循環器外科	整…整形外科	形…形成外科	美…美容外科	脳外…脳神経外科	心外…心臓血管外科
小外…小児外科	産婦…産婦人科	産…産科	婦…婦人科	眼…眼科	耳…耳鼻咽喉科	気…気管食道科
皮泌…皮膚泌尿器科	皮…皮膚科	泌…泌尿器科	性…性病科	肛…肛門科	麻…麻酔科	放…放射線科
リハ…リハビリテーション科	歯…歯科					

(4) 「訪問看護・訪問診療・往診」欄は、精神科訪問看護・訪問診療・往診を行っている機関でその種類を掲載しています。

※在宅医療には「往診」「訪問診療」「訪問看護」の3つがあります。

「往診」とは、医師が急変時や患者・家族の要望で臨時に不定期に訪問し、診療を行うもの。

「訪問診療」とは、医師が患者・家族等と相談して計画を立てて定期的に訪問し、診療を行うもの。

「訪問看護」とは、医師ではないスタッフ（看護師、精神保健福祉士等）が定期的に訪問し、身体状態のチェックや相談等のサービスを行うもの。

- (5) 「精神科デイケア」欄は、精神科デイケア（大規模・小規模）、ショートケア（大規模・小規模）、デイ・ナイトケア、ナイトケアを実施している機関です。
- (6) 「就労・復職支援」欄は、精神科デイケアや集団作業療法等で専門的なグループワークを実施している機関で、その状況により就労支援、復職支援、就労・復職支援に区別しています。

5 「医療機能情報」欄は、概ね治療法、治療対象その他の特色について、医療機関よりいただいた情報を掲載しています。

6 「外国語」欄の略称（※下記以外の外国語については、省略せずに掲載しています。）

英…英語 仏…フランス語 独…ドイツ語 ハン…ハングル語 中…中国語 スペ…スペイン語 ポル…ポルトガル語 伊…イタリア語 ベト…ベトナム語 露…ロシア語
韓…韓国語